

議会改革推進会議第2回会議

1 日 時 令和2年8月6日（木）午後1時00分開会
午後1時36分閉会

2 場 所 議事堂大会議室

3 出席者 委員長 筱岡貞郎
委員 五十嵐務、山本 徹、藤井裕久、
永森直人、川島 国、井加田まり、
火爪弘子、吉田 勉、杉本 正

4 協議の経過概要

筱岡委員長 それでは、ただいまから第2回議会改革推進会議を開会いたします。

皆様方にはお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

まず、前回の会議で承認いただきました令和元年度議会改革に関する行動計画の進捗状況及び令和2年度行動計画については、会議終了後、直ちに県政記者クラブへの資料提供、県議会ホームページへの掲載、議事堂1階ロビーの閲覧コーナーへの掲出をいたしましたので、御報告いたします。

また、去る6月6日に2種類の議会広報紙を発行し、新聞折り込みにより配布されました。その概要等については、後ほど広報編集委員長である山本委員から御報告をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、協議に入ります。

協議事項の1、常任委員会のインターネット録画配信の試行に係るアンケート結果についてであります。

前回会議において、各委員の皆様方に録画配信実施の周知とともに視聴結果の意見聴取をお願いしておりました。その取りまとめ結果について事務局から報告願います。

事務局（大村議事課長） 議事課の大村です。着座にて説明をいたします。

では、資料1を御覧いただきたいと思います。

常任委員会インターネット録画配信の試行に関するアンケート結果であります。

趣旨としましては、広く県民に議会活動を周知しまして県政の関心を高めるほか、議会の活性化、透明性の確保を資するものでございます。

回答数は32でありましたが、実際のアクセス件数につきましては、7月末現在で305件の方が視聴しておられます。

前後いたしますが、5ページを御覧いただきたいと思います。

実際に録画配信したものの一部を切り取りまして、このようにお見せしております。

2画面方式で、左側は先生方、右側には執行部側の画像が固定的に映るという形で、今回の経営企画委員会は約2時間を超える配信でございました。

2ページ目にお戻りいただきたいと思います。

32名の方から回答をいただきまして、それについてそれぞれ整理したものでございます。

まず属性としましては、60代の方が42%、次いで50代、40代の方が視聴されています。

性別は、任意記載でございましたが、回答者の6割超が男性で占められていました。

それから、質問者の状況であります。質問数について「適切」と評価する方が約8割、質問時間についても「適切」と評価される方が同じく8割でございました。

質問内容については、「わかった」と評価する方が47%、一方で、「どちらでもない」という方が37%でございました。

質問の音声は、「よく聞こえた」ということで、特に聞きづらさはなかったのかなと評価しております。

3 ページ目を御覧いただきたいと思います。答弁者、回答者側の状況です。

答弁時間について「適切」と答える方が68%いる一方で、「長い」という方も3割おられました。

それから、答弁の趣旨も63%が「わかった」ということなのですが、同じく「どちらでもない」という方が2割おられたということがございます。

答弁者の音声は「よく聞こえた」ということで、視聴の面では特に問題はなかったのかとっております。

自由記載の欄でございますが、まず配信の取組、そもそもこの取組についての評価であります。

「初めて見たが、よい企画だと思う、次回も期待している」、「県議会が身近に感じられる」、「議員や答弁者のありのままの様子や、態度を知る上でとても有効」、「適正な緊張感を持たせ質疑討論の活性化につながると思う」ということで、好評価を得ているところでございます。

それから、配信方法、内容ですが、先ほども見ていただきましたが、2画面で割っているだけで、「質問者名とか答弁者名を表示してほしい」というお声もありました。

それから、「視聴したい議員の発言を探すため、発言者の順序や質問項目を表示してほしい」という御意見もございました。この点については、次回の2回目の試みの録画配信の時点で少し工夫をしたいとっております。

それから、「県側の説明資料を公開してほしい」、「様々な角度から議員の動作・表情が見たいと思った」、「簡単な言葉で話してほし

い」ということで、この点につきましては、議会基本条例の中にも、質問質疑については論拠を明示して分かりやすくするよう努めることとされておりますので、その点についても今後、何らかの対応が必要なのかなと思っております。

それから、「長いため、最後まで視聴できない」とか、「質問の前置きが長いと感じるものがある」、「回答者の答弁が長い」という意見もあったところでございます。

前回の第1回目の議会改革推進会議で、今年度は議会前の委員会で2回実施すると私のほうから御説明を申し上げましたが、次回2回目につきましては、9月3日、この大会議室で開かれます厚生環境委員会でやってはどうかと思っております。

その理由といたしましては、厚生環境委員会の場合には自民党、社民党、共産党の各会派が入っていることや、県民の方の関心があるところもあるかなと思っておりますので、第2回目の試みの録画配信につきましては、9月3日の厚生環境委員会で実施したいと考えております。

私からの説明は以上であります。

筱岡委員長 それでは、常任委員会のインターネット録画配信の試行に係る意見聴取の結果について協議をお願いしたいと思います。

各会派の御意見をお聞きします。

自民党さん。

藤井（裕）委員 おおむね好評だったのではないかというふうに思っています。

あと、確かに質問の内容などについては、その場で、特に委員会の前ですから、通告していないものもたくさんあるとはいうものの、通告してある分に関しては、項目だけでも出るような工夫ができるのであれば、技術的に問題なければ、先ほどの議運じゃないですけど、開かれた議会というか、視聴者がどう分かりやすく受け取るかですから、何か工夫が必要なのではないかと感じました。

以上です。

筱岡委員長 社民党さん。

井加田委員 当初思っていたよりアンケートの結果が少し数もあったかなというふうに思っています。なかなかいい評価で、そういう意味ではちょっと自信がついた面もあります。

それで、私も何人かの方にお聞きしたのですが、発言者順に見ることができないか、また、通しでは、なかなか最後まで見ることが難しいということも当初から申し上げていましたが、そういう意味では、次回工夫ということでもありますから、少し中身が見えるように整理すれば、興味を持つというか、のぞいてみようかなと、呼びかければ聞いてみようかなと言われる方も増えるかなと思います。もっと声をかければよかったかなと、アンケートの結果を見るとそのような印象を持ちました。

以上です。

筱岡委員長 では、共産党さん。

火爪委員 まとめていただいてありがとうございました。

私も、配信の取組についてよい企画だと思う、次回も期待しているという方もおられて、それから、質問の時間も項目も適切、質問時間の一定ルールが必要かみたいな議論もあったのですが、このアンケートによれば適切という方が多数だったので、よかったなと思っています。

意見注文については、皆さん感じられている最初の2つの丸ですね。特に強い要望が寄せられていると思いますが、画面に質問者名と答弁者名を書くこと、それから、欄外の記述は出席議員名という形になっていたと思います。藤井議員からもお話がありましたので、通告された項目で、よっぽど項目そのものをやらなかった場合は削除すればいいと思いますが、通告項目数、それから質問議員数ぐらいは書けるのではないかなと思いついて見させていただきました。全体としては、よかったのではないかと思います。

以上です。

筱岡委員長 公明党さん。

吉田委員 大方、とにかくやってよかったという状況でございますが、自由記載のところでありますように、やっぱり私、思いますが、ただ質問と答弁のやり取りをズーッと流しているのは、こういった長いとか最後まで視聴できないとか、それから答弁を聞いていると何の質問だったか分からなくなったとか、質問の前置きが長いと感じるものがあったとかということで、どうしても編集が必要じゃないかなという気がしますけどね。そういう面で、見られる側の立場でやっぱり何か手を加えなきゃいけないのではないかなという気がいたしました。

以上です。

筱岡委員長 至誠さん。

杉本委員 この中で、聞きづらいのでマスクを外してほしいという意見が出ておりますが、これは先ほどの議運でも、本会議でも透明の板を設置するということなので、委員会でもそのよう配慮をされたいと思います。

筱岡委員長 一通り意見を伺いました。

事務局で対応できるところは、今の中で何かありますか。

事務局（大村議事課長） 今のところ対応できるものとしては、先ほどありました配信方法、内容の上から2つ目のところで、視聴したい議員の発言を探すために、順序や質問項目を表示してほしいというところですが、例えば〇〇委員は何分頃からとか、〇〇議員は例えば40分頃からということで、例えばユーチューブの配信であるように、おおむねのスタート時間帯ぐらいは表示できるのではないかと考えております。

それから、質問の項目ですが、通告をいただいたものは表示できますし、例えば、1つの案ですけども、執行部側の報告を聞いてからというのであれば、報告事項に対する質問が概括的な表現になる

かと思いますが、どういう項目について何議員が何分頃から質問したという表示で今のところはやりたいと思っております。

また結果を見て、もし来年度以降、本格実施を進めるに当たっては、その技術的な面も含めて、お金の面も含めてまた相談になろうかと思えます。

篠岡委員長 予算特別委員会で、アクリル板を設置するのであれば、同じ大会議室で実施する委員会なら、アクリル板の設置はもちろん可能ということですよ。

事務局（大村議事課長） 常任委員会の会場はそれぞれ、第1委員会室から大会議室になりますけども、各常任委員会の発言なり答弁の環境を同一とするためには、ここで開かれる、例えば経営企画委員会であるとか9月3日に予定されている厚生環境委員会においては、そのアクリル板の設置等はちょっと難しいのではないかなと思っております。

委員会ごとにアクリル板を設置するとなると、別途予算もかかりますので、今のところは本会議場と予算特別委員会の中でと考えております。

事務局（山崎次長・総務課長） 予算特別委員会や本会議に比べまして、参加人数が多いということと、あと発言者も多くなる可能性がありますので、9月議会の委員会については、見送りさせていただきたいということでございます。

火爪委員 私も今気がついたところですが、大会議室でやるのなら、せっかく予算特別委員会用のアクリル板を準備しているのですから、やっぱりインターネットの質問を見たときに、マスクがないほうが表情も分かりよいのではないかとの意見もあることですから、せっかくなので、ここで委員会を開催する場合、特にインターネットの録画配信を試行するときは、お金もかからないので、特別に使ってもよいのではないですか。

事務局（山崎次長・総務課長） それは正副委員長会議で、大会議室で

委員会を実施する場合に限り、特別にアクリル板を設置・使用することに御了解をいただき、あと参加者が予算特別委員会に比べて多くないことが確認できましたら、また、アクリル板は今発注しておりますけれども、納入が間に合えば可能だと思っておりますので、今回特別にお認めいただければ対処したいと思っております。あくまでも、例外的な取り扱いということでご了解をいただきたいと思っております。

筱岡委員長 正副委員長会議での了承・・・、議運ではなく、正副委員長会議かな。その了解を得ないと駄目か。

事務局（山崎次長・総務課長） 委員会のことになりますので、本来、正副委員長会議での了承となりますが、会議を開くまでもないということであれば、書面持ち回りで了承いただいたなどの確認が取れば対応したいと思っております。

杉本委員 今、火爪委員が言われたように、そんな難しいことじゃないでしょう。やればいいと思う。

事務局（荻布事務局長） 会議の場でなくても書面等で各委員会の了解をいただければよろしいかと思っておりますので。

筱岡委員長 では、ほかの委員会の委員長にお伺いして、了解を得られれば、大会議室の場合は使ってもらおうということにしますか。

では、事務局において、ほかの委員長に確認してください。

永森委員 すみません、現在、試行ということで、いくらほど経費がかかっているとか、この先、本格実施するとした場合、他の委員会室にはカメラがない等問題がありますが、予算とか、この先のスケジュール感など、いつ頃結論を出して、進めていくかを教えていただきたいと思っております。

事務局（大村議事課長） まず今年度の録画配信につきましては、前回の第1回目の会議の資料1にも記載したとおりですが、今年度2回やりますので、その辺の諸経費について約70万円かかっています。

それから、各委員会室、第1委員会、第2委員会室等々になると相当のお金もかかりますし、あとは、来年度の当初予算要求をした

ときに、現在、粗々の工期ですが、約半年間以上はかかるのではないかと考えております。

実際に設置しても、カメラの状況ですとか、テストをしていくとなるとそれぐらいの日数はかかると思っておりますので、当初予算に向けていつ決めるかということも、今後、第3回、第4回の中で決まっていく話だと思っております。

永森委員 次回以降、経費的なことも含めて議論のたたき台となる資料もお出しいただければと思います。

筱岡委員長 では、今後の計画等については、また次回以降の協議としたいと思います。それと、アクリル板についても、来年、いや、12月ならなお良いのですが、ほかの委員会においても設置できるように、要求してもらえばどうか。

事務局（山崎次長・総務課長） アクリル板だけの問題ではなくて、大会議室は広いですが、狭い会議室もありますので、密接な状態にならないようにはどうするかも含めて、検討、相談させていただきたいと思っております。大会議室だけやるというわけにはいかないと思っておりますので。

藤井（裕）委員 まずは、正副議長でお話合いになられたらいかがでしょうか。

筱岡委員長 分かりました。

それでは、できるだけ前向きに努力していただくようお願いいたします。

それでは、その他ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長 ただいまは、常任委員会のインターネット録画配信の試行に係る意見聴取の結果について御議論いただきました。

県民の皆様からいただいた質問者、答弁者の氏職名、質問時間の表示等の御意見は、検討の上、より視聴しやすくなるよう改善していきたいと思っております。

また、次回は、より県民に身近なテーマについて議論がなされる厚生環境委員会においてインターネット録画配信を実施することとし、再度意見聴取を行いたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長 ありがとうございます。

それでは、次回は厚生環境委員会において録画を実施し、再度意見聴取を実施の上、問題点等を検証することといたします。

詳細については私に御一任いただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、協議事項の２、議会におけるＩＴの活用の検討・取組状況及び議会活動の説明会等に関する照会についてであります。

それについては、令和２年度行動計画の３、住民参加の取り組み、４、新たな機能強化の取り組み、（１）議会におけるＩＴの活用の検討についての検討として、私のほうから事務局に対し、全国状況を照会するよう指示したものであります。

事務局から照会概要の報告をお願いします。

事務局（大村議事課長） では、資料２を御覧いただきたいと思えます。

今ほど委員長から御説明がありましたが、第１回目のこの協議会で、皆さん方からＩＴの活用等についての御意見が出されたところでございます。

委員長の指示の下、各県議会におけるＩＴの活用の検討や取組状況について照会をかけたものでございます。

中身としては、７ページ目を御覧いただきたいと思えます。

まず大きな柱として、議会におけるＩＴの活用、昨今よく言われるペーパーレス化であります。

この点につきましては、（１）として、各議員の事務連絡や配付資料について、紙やファクスに代えて電子メール等の活用をされてい

ますかということでもあります。

本県の場合には、今回のコロナウイルス関連の報道発表資料について、4月当初はファクス等で配付をしておりましたが、やはりファクスだと字が不鮮明である等々の要望がありましたので、電子メールで送信をしておりますが、こういった案内について、電子メール等での活用をしているかどうか。

それから、議会運営のペーパーレス化を支援する専用システムを導入されているか、ないしは導入の取組について加速化しているかについて照会をしております。

それから、既に導入済みの場合ないしは導入を検討している場合に、対象となる範囲、例えば本会議、委員会、今回のような協議の場、政務活動、それからペーパーレス化の範囲、執行部から出されます議案書ですとか、議長の提出する議事日程、それから諸会議の報告などもどうしているかということでもあります。

このほかに、衆議院、参議院では様々なデジタル化が進んでおりますので、こういった点も考慮していく必要があるかと思っております。

それから、システム導入に当たっての留意事項ということで、私的利用の禁止、通信費等の経費負担の範囲ですとか割当てについてどのような申合せがなされているかをお聞きしているものでございます。

8ページ目を御覧いただきたいと思えます。今度は議会運営のデジタル化であります。

コロナウイルス対策として国からは、オンライン委員会について技術的助言が4月末日に出されております。また、国の骨太の方針でも行政のデジタル化が盛り込まれておりますので、この点についての取組を聞いているものでございます。

まず、オンライン委員会の実施状況、導入に向けた検討も含めての状況を確認するものでございます。

それから、オンライン委員会が開催できる範囲、想定できる範囲も含めても聞いております。例えば表決を伴わないものは対象とするとか、表決を伴うものはしないとかということで、そういう範囲を聞くものでございます。

それから、実施に当たっての留意事項、根拠規程だとか先例の見直し、運営要領の策定であります。

さきにも、パソコン、タブレットの持込みはしないということの先例もありますので、この先例の取扱いをどうするか。それから、このほかに、実際の委員会の途中で音声や映像が乱れた場合の取扱いですとか、さらには議員報酬条例の中の、例えば報酬なり旅費の取扱いをどうするかということも今後検討していくこととなります。

次に、2番目の大きな柱として議会報告会でございます。

議会において、議員と県民が直接対話する会議をどのように設けていますかということをお聞きしております。

次に、9ページ目を御覧いただきたいと思えます。

年間の議会報告会の開催頻度ですとか開催時間、それから議会報告会を開催する際の構成員、例えば各会派からの推薦であるとか、各常任委員会の委員長または副委員長、またその他ということで、どのような方々がその構成員になっているか。

それから、より効果的な議会報告会を開催するに当たって、議会内の申合せ事項がどのようになされているか。

ともすれば陳情、要望の場となる可能性があるということで、そういったことにならないような工夫がされているか等々ということで、これらについて今、照会をかけておまして、回答期限は7月28日でございますが、一部の県が未提出であるほか、さらには、自由記載ですので、その内容について表現に統一性が取れていないものもございますので、この点について今事務局のほうで集計いたしまして、9月末の第3回目のこの検討会議で御報告できればと思っております。

以上であります。

筱岡委員長 現状はこういうことですが、次回にはある程度報告できるようでございます。

何か特に御意見ございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長 では、次回に大体全国状況が分かるようですから、よろしく申し上げます。

協議事項はこれで終了しました。

次に、冒頭でも触れましたが、広報編集委員会の取組状況について、委員長の山本委員から報告をお願いします。

山本委員 先ほど委員長からもお話がありましたとおり、今回、試行的に発行いたしました議会広報紙ですが、6月9日に新聞折込みによって、新聞型の富山県議会だより、雑誌型のTOYAMAジャーナル、それぞれ1万部ずつ発行させていただいたところであります。

議員各位にも両方の広報紙をそれぞれ100部ずつお渡しして、支援される方々や御近所の方々に配っていただきましたし、アンケートのほうも回収いただきました。特にアンケートはがきについては、900通余り、私どもが想定しておりました以上に回答がありました。

議員の皆様方には、原稿の作成から配布、アンケートの回収まで幅広く御協力いただきましたことを感謝申し上げる次第でございます。

今後、土曜日にグループインタビューによる質的な調査を行います。委託業者には9月上旬までに調査結果をまとめていただくことにしております。9月25日に予定しております広報編集委員会で報告、説明をしていただく予定にしております。

広報編集委員会といたしましては、報告を聞いてから今後の取扱いについて順次議論を深めてまいりたいと思っております。

以上であります。

筱岡委員長 ありがとうございます。

この件で何か御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長 ないようであります。

広報編集委員会については、ただいま山本委員から御報告があったとおりですので、御了承願います。

次に、議会災害時県議連絡メーリングリスト等の送受信テストの結果について、事務局から報告があります。

事務局（山崎次長・総務課長） 資料3、10ページをお開きください。

このテストは昨年に続きまして2回目の実施となりました。今回は、新型コロナ関連の資料送付用のアドレスを提供いただいた方についても送信をいたしました。

2の送受信テスト結果のとおり、1回目は6月29日の10時に送信しまして、このうち当日中に返信がありましたのは、災害用では40名中25人、資料用では11人中6人ということで、このいずれかから当日に返信があった方は27人ということで、これは昨年並みということでございました。

2回目につきましては、どちらのアドレスからも返信がなかった11名に対して送信しまして、これにつきましては、遅くなった方もいらっしゃいましたけれども、全員から返信があったところであります。

なお、返信がなかったアドレス7件について確認したところ、全て受信はされていましたが、※印のところにありますとおり、迷惑メールと勘違いして削除してしまったとかということがありましたし、あと資料用については、閲覧頻度が低いというようなことで返信できなかったというのが理由でございました。

今回につきましては、アドレスの誤りは1件ありましたが、未受信というものがなくなりましたし、受信拒否の設定になっている方もいらっしゃいませんでしたので、昨年に比べまして精度は上がったかなと考えております。

3番の(1)にありますとおり、今後も機会を捉えて実施してまいりたいと思っております。

なお、3番、その他の(2)のところですが、災害時の連絡体制強化のために、安否確認・緊急連絡網システムの活用を検討しております。

2枚おめくりいただきまして、12ページをお開きください。

このシステムは、気象庁から地震情報や気象情報が出ますと、管理サーバから自動で関係職員に対して地震があったというようなメールが届きまして、それに対して返信することによって安否等が集計されるというシステムで、既に執行部では活用されております。

1つ戻っていただいて11ページですが、このシステムを活用しまして、先生方の危機管理連絡用メールをこのシステムに登録させていただくことによって、自動でメールが送信されるということをしていただけないかなということでもあります。

対象としますのは、2番の(2)にありますとおり、富山県内で震度5弱以上の地震が発生した場合のみ、このシステムから自動で送れるようにしたいと考えております。

地震は非常に予知が困難ですし、被害がありまして事務局職員が登庁できないということも想定されますので、この場で特に御異論がなければ、担当課と調整を進めていきたいと思っております。

なお、具体的には、3番にありますとおり、メール例のようなものが届きまして、下のURLをクリックしますとアンケートの画面が出てくるというようなことを想定しております。

これにつきましては、一番下ですが、毎年6月に県庁職員は参集訓練を行っておりますが、それに合わせて先生方にもメールが届くような形で訓練させていただければと思っております。

以上です。

筱岡委員長 この件で何か御意見ございますか。

藤井(裕)委員 より進んだ形でタイムリーに情報がキャッチでき、

安否確認もできますので、やってみればよいと思います。

筱岡委員長 では、それも前向きにやっていただくこととします。

ほかに何か御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長 それでは、最後に次回の会議についてであります、9月28日、本会議終了後に開催し、ITの活用の検討・取組状況、議会活動の説明会等についての検討、その他について議論していただきたいと思います。

皆様の御都合はいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長 ないですね。ありがとうございました。

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で本日の議事は終わりましたが、この際、ほかに御意見等はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長 これをもって、第2回議会改革推進会議を閉会いたします。

御苦労さまでした。